



困ったなあ～
わからない？

☆ こんな相談を受け付けています（行政相談の例）

- 国民年金、厚生年金、障害者年金、遺族年金いろいろあって、受給資格や手続きがわからない。
- 隣地との境界線を引き直すことに。登記はどうすればいい？
- 介護保険で、自宅にスロープをつけたり、風呂の手すりをつけたりするなどの改修ができるの？
- 雨の度に側溝から溢水。補修・清掃をお願いしたい。
- いつも同じ場所に不法投棄。厳しく取り締まってほしい。
- 土地・家屋画なくなった父親名義。このまま放置するとどうなるの？

そんなとき、あなたの村で相談所を開設します。～なんでもお気軽に相談を～

行政なんでも相談所

きっと、あしたは笑顔になる。

〔開設日時〕

6月11日(水)

午後1時～午後3時

〔開設場所〕

北山村村民会館

〔相談のお相手〕

東 幸則 委員



行政相談マスコット キクーン

総務省行政相談センター

まくみみ和歌山

☆ 上記以外の日には、
委員またはまくみみ和歌山まで
和歌山市二番丁3
和歌山地方合同庁舎3階

行政苦情110番
073-422-1100